



あなたの声を市政に！ (パブリックコメント制度)

■問合せ…広報対話課 (☎025-520-5615)

パブリックコメント制度(市民意見公募手続)とは

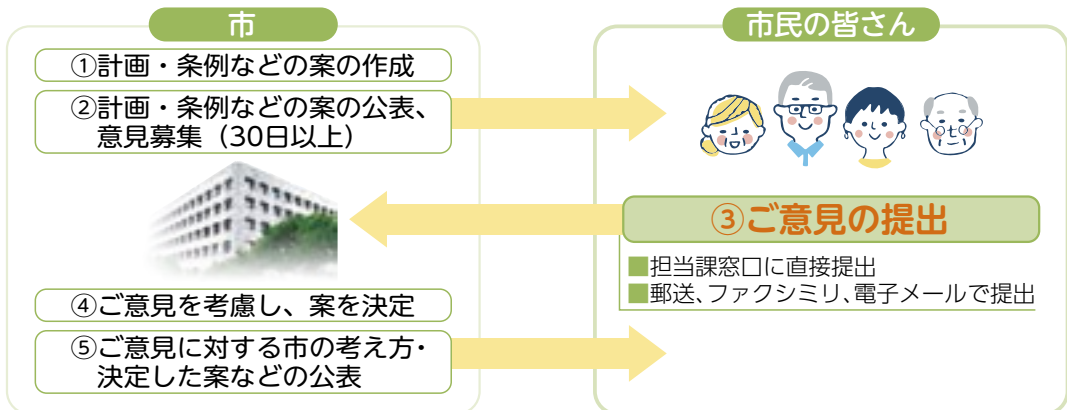
市の基本的な計画や重要な条例の立案などの段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見を検討し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参画によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。



詳しくは

●制度の流れ



●令和6年度パブリックコメントで寄せられた意見と市の対応の一部を紹介します

○「上越市一般廃棄物処理基本計画(案)」における災害時のし尿処理対策について

寄せられた意見	市の対応
災害時は仮設トイレだけでなく、トレーラートイレなど、すぐに設置、利用できるものと考えてほしい。	災害時に調達するトイレの例示として「トイレカー」「トイレトレーラー」などを追記した。

令和7年度上半期パブリックコメントの運用状況

上越市パブリックコメント条例に基づき、4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。

●パブリックコメントを実施した案件はありませんでした。

●パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件

案件名	公表期間	担当課
上越市農業振興地域整備計画の変更(案)	4月28日㊦～5月27日㊧	農政課
上越都市計画地区計画の変更(案)	6月25日㊦～7月25日㊧	都市整備課
上越市景観計画の変更(案)		
景観づくり重点区域の指定(案)		
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更(案)	6月25日㊦～7月31日㊦	農政課

これらの案件は、法令などにより縦覧その他パブリックコメントと同等の効果を有すると認められる手続きが義務付けられていることから、パブリックコメントを実施しませんでした。

令和7年度下半期パブリックコメントの実施予定案件

※事業の進み具合により変更する場合があります

- ・上越市食料・農業・農村基本計画の見直し(案)
- ・第3期上越市空き家等対策計画(案)
- ・上越市過疎地域持続的発展計画(案)

